

第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画の策定について

1 計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

本市では横浜の将来を担う子どもの育ちや成長を守り、家庭の経済状況により貧困が連鎖することを防ぐため、平成27年度に「横浜市子どもの貧困対策に関する計画（平成28～令和2年度）」を策定し、総合的な対策に取り組んでいます。

現行計画が令和2年度に終了することに伴い、引き続き、実効性の高い施策を展開していくため、「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」を策定いたします。

本計画は、中期4か年計画や子ども・子育て支援事業計画における基本的な考え方を基に、本市の子どもの貧困対策に資する取組について整理し、今後5か年で取り組む施策について示していくものです。

なお、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき、市町村の計画策定は努力義務とされています。

(2) 計画期間

5か年（令和3～7年度）

(3) 計画の対象

生まれる前から大学等を卒業した後の自立に向けた支援を含め概ね20代前半までの、現に困窮状態にある、又は、保護者の疾病・障害やひとり親家庭であることなどにより困難を抱えやすい状況にある子ども・若者とその家庭などを対象とします。

【参考】横浜市子どもの貧困対策に関する計画（平成28～令和2年度）の基本目標及び体系

◆基本目標

横浜の未来を創る子ども・青少年が、自分の良さや可能性を発揮し、豊かで幸せな生き方を切り拓く力、ともに温かい社会をつくりだしていく力を育むことができるまち「よこはま」を目指して、子ども・青少年が健やかに育ち、自立した個人として成長できるよう、家庭の経済状況に関わらず、教育・保育の機会と必要な学力を保障し、たくましく生き抜く力を身に付けることができる環境を整えます。

◆「横浜市子どもの貧困対策に関する計画」の体系（ ）は主な取組

子どもの貧困対策の基盤

子どもの豊かな成長を支える教育、保育の推進

(乳幼児期の教育・保育の保障と学齢期の全ての子どもに対する教育の充実)

5つの施策の柱

施策1 気づく・つなぐ・見守る (保育所、幼稚園、学校、地域、区役所等の連携 等)

施策2 子どもの育ち・成長を守る (養育環境に課題がある子どもの生活習慣の習得 等)

施策3 貧困の連鎖を断つ (将来の自立に向けた子どもの学習支援の充実 等)

施策4 困難を抱える若者の力を育む (困難を抱える若者の自立に向けた環境整備 等)

施策5 生活基盤を整える (児童扶養手当などの経済的支援・保護者の就労支援 等)

2 計画策定スケジュール等

(1) 計画策定の時期について

新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を延期していた子どもの貧困に関する実態把握のための調査について、令和2年11月から実施します。最終的な計画の策定は、令和3年3月から9月に変更します。

なお、現行計画は令和2年度に終了するため、計画の実施期間に空白が生じないように、第2期計画策定までの間は現行計画の期間を延長いたします。

(2) 実態把握のための調査について

本市の子どもの貧困に関する実態を把握するため、アンケート調査及びヒアリング調査を実施いたします。

○市民アンケート（案）

目的	子ども・若者や子育て家庭の生活実態に関する数値的データの把握
対象	①横浜市内の小学生以上の子どもとその保護者 ②横浜市内の未就学児の保護者 など約 12,000 世帯を想定 (※住民基本台帳から無作為抽出)
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査項目	○世帯の状況 ○生活状況 ○健康状態 ○就労状況 ○物質的剥奪状況 ○世帯収入 ○子どもの学校生活や抱えている悩み など

○支援者等ヒアリング（案）

目的	日頃から多くの子どもや家庭への支援に関わっている方へのヒアリングにより、数字には表れにくい子どもや家庭の状況、必要な支援等を把握
対象	区役所、児童相談所、児童家庭支援センター、乳児院、ひとり親支援団体、保育所、学校、困難を抱える子ども・若者の自立支援事業者 など
調査項目	○困難を抱えている子どもや家庭の特徴・課題 ○支援を行う上での課題 ○有効な支援方法 ○関係機関との連携の状況・課題 など

(3) 計画策定スケジュール（予定）

令和2年 11～2月	実態把握のための調査を実施
12月	第4回市会定例会において、現行計画の振り返り、今後の取組の方向性等を報告
令和3年 3月	第1回市会定例会において、調査結果速報、骨子案を報告
5～6月	第2回市会定例会において、素案を報告
6月	市民意見募集実施
9月	第3回市会定例会において、原案を報告、計画策定